

星天 qlay Bゾーンの店舗面積ほかの変更について

令和7年6月25日

令和7年6月25日に、大規模小売店舗立地法に基づく「変更の届出」を、次のとおり行いましたので、届出等の要旨をお知らせします。

なお、届出等の詳細につきましては、縦覧を終了する日までの間、星天 qlay Bゾーン防災センターに係る書類を備え付けておりますので、閲覧を希望される方はお申し出ください。

(設置者) 株式会社相鉄アーバンクリエイツ
代表取締役 左藤 誠
横浜市西区南幸二丁目1番22号

(小売業者) 相鉄ローゼン株式会社
代表取締役 曾我 清隆
横浜市西区北幸二丁目9番14号 ほか5者

店舗の名称	星天 qlay Bゾーン
所在地	横浜市保土ヶ谷区星川一丁目1番1号
変更届出の内容	(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 (変更前) 1,804 m ² (変更後) 2,295 m ² (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項 ア 駐車場の位置及び収容台数 (変更前) 収容台数：58台（総収容台数63台） (変更後) 収容台数：74台（総収容台数76台） イ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前) 容量：8.41 m ³ (変更後) 容量：10.69 m ³ (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ア 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 入口4か所、出口4か所 (変更後) 入口4か所、出口4か所 ※駐車場の出入口の位置の変更
変更する年月日	令和8年2月26日
届出年月日	令和7年6月25日
○当該計画に関するお問い合わせ先 (連絡先) 株式会社東急設計コンサルタント 東京都目黒区中目黒3-1-33 (電話) 070-5022-3416 お問い合わせ時間：9時～18時(平日のみ)	

本掲示は、大規模小売店舗立地法第7条第1項の規定による説明会の開催に代わるものとして、令和7年6月25日から縦覧を終了する日までの間実施するものです。

なお、本掲示をもって、大規模小売店舗立地法第7条第2項の規定による説明会開催の公告とします。